

**地域活性化ビジョンに係る共生社会の実現の具体化事業
「バリアフリー&おもてなしマップ」作成業務に係る質問への回答**

No.	項目	質問	回答
1	仕様書 4 (1) ウ	会場となる自治体はいくつか。	20市です。会場の詳細等は、公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会ホームページを御確認ください。なお、本説明会には、会場自治体職員のほか、県内自治体の参加希望者にも出席していただく予定です。 (参考： https://www.aichi-nagoya2026.org/tournament/competition/)
2	仕様書 4 (1) ウ	県内自治体に対する説明会の呼びかけは、県で実施してもらえるのか。	県と調整の上、県で実施することも可能です。
3	仕様書 4 (1) オ	説明会の講師は、経歴や資格等どのようなものを想定しているか。	説明会の内容を鑑み、バリアフリーやユニバーサルデザインについて高い知見があること、過去にマップ作成の業務に主体的に携わった経験があること等を想定しております。
4	仕様書 4 (2) イ	各自治体が作成したマップは、現地確認するということか。また、支援とは具体的にどのような内容を想定されているか。	各自治体がマップを作成する上で、現地点検は原則自治体が行います。会場自治体が現地点検を円滑に実施するため、手順やポイント等について、知見から助言いただくこと、また、現地点検に同行していただくこと等を想定しております。
5	仕様書 4 (4)	取組事例集のページ数、内容はどのようなものか。また、自治体数はいくつか。	取組事例集は、本事業の取組内容がわかり、今回対象としていない自治体が、今後マップ作成時に参考とできるものを想定しております。記載する自治体数、ページ数に指定はございませんが、必要に応じて別途協議をさせていただきます。
6	仕様書 4 全般	ベースマップ作成業務のうち、アイコン作成業務等一部を第三者へ再委託することは問題ないか。	第三者へ業務を再委託する場合は、企画提案書に明記してください。また、企画提案書に記載のない場合でも、請負業務の主要部分ではない場合、もしくはあらかじめ県に協議し承諾を得た場合は問題ございません。